

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる ☎ 202-3212  
健康課 FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっとステーション ☎ 203-1555  
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)  
☎ 201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル  
☎ 201-9119

遠賀中間休日急病センター  
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

水巻町新型コロナ相談窓口  
平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

### マイナンバーカード 受け取り専用窓口

完成したカードが休日にも受け取れます。

- とき 2月5日(土)、27日(日)  
午前9時～正午
- ところ 役場住民係
- 問い合わせ 役場住民係

## お知らせ

### ごみの減量化・再資源化 再生家具を入札販売

ごみの減量化・再資源化を進めるため、ごみとして出された家具などを再生し、入札販売します。

●展示受付期間 2月28日(月)～3月6日(日) 午前9時～午後4時30分

※最終日は午前11時30分までです。

●ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●対象 遠賀郡または中間市に住んでいる人

●展示品 たんす、食器棚、テーブルなど150点程度

●開札日 3月6日(日)

●搬出期限 3月12日(土) 正午

※購入品の配達はいりませんので各自で搬出してください。

●申し込み・問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ ☎ 245局5374番

### 下水道排水設備責任技術者 新規・更新登録申請

●とき 2月1日(火)～15日(火)

●対象 福岡県下水道協会の責任技術者試験合格者(更新の場合は更新講習を受講した人)

●費用 2000円

●持ってくるもの

▽排水設備工事責任技術者登録申請書(更新の場合は継続登録申請書)

※申請書は、役場下水道課窓口や町ホームページで取得できます。

▽写真2枚(縦36mm×横24mm)

▽責任技術者試験合格証の写し(更新の場合は責任技術者更新講習修了証の写し)

※いずれも有効期限内のものに限ります。

▽誓約書

▽住民票

▽印鑑

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課

## 募集

### 芦屋基地60周年記念 滑走路を歩けるのは今だけ!

基地創設60周年を記念し、基地内の滑走路を歩けるウォーキングイベントを開催します。当日はこ

れ以外にもブルーインパルスの航空ショーや航空機の地上展示なども行います。詳しくは基地ホームページで確認してください。

●とき 2月27日(日) 午前9時30分

●ところ 航空自衛隊芦屋基地

●対象 遠賀郡・八幡西区・若松区に住んでいる人

●募集 300人(抽選)

●申込方法 2月4日(金)までに、往復はがきで芦屋基地に申し込みください。(消印有効)

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ☎ 223局0981番

### 水巻で体験しちゃう NY定番スタイル!?

ニューヨークで20年過ごし、レストランオーナーを務めた講師が、簡単に作れる「ニューヨークの定番メニュー」3品を伝授します。

●とき 2月16日(水) 午前10時～午後0時30分

●ところ 中央公民館

●定員 20人(抽選)

●費用 1500円

※会員は1000円です。

●申込方法 国際交流協会に電話やメール、公式LINEで申し



込んでください。

▽info@mizumakikokusai.jp

●問い合わせ 水巻町国際交流協会 ☎ 201局4321番

子育ての知識が学べる  
託児サポータースキルアップ講座

子どもたちをひきつける遊び方や、楽しく過ごすための秘訣、突然のけがや病気になった時の対処法を学べる講座です。

●とき 2月17日(木)・3月9日(水) 午前10時～11時30分

●ところ 中央公民館

●対象 子育て中の人や子育てに興味のある人、託児ボランティアに興味がある人

●定員 10人

●費用 50円

### 春から始まる新生活

## 温泉で健康寿命を伸ばそう

町は高齢者の健康増進を目的に、今春オープン予定の「いちょうの湯」を利用した健康促進事業を始めます。露天風呂やツボ湯、サウナなどの風呂以外にも大型の健康促進風呂では、入浴中に筋トレができたり、ジェットバスを使ったマッサージが受けられたりと、健康増進の効果が期待できます。

### ●対象

町に住民票があり、3月31日時点で65歳以上の人  
※4月以降65歳になる人は、誕生月の初日からサービスが利用できます。

### ●利用施設 水巻天然温泉「いちょうの湯」

※JR水巻駅南口から徒歩1分です。

### ●内容 平日限定の入浴料助成

※入浴料880円が300円で入浴できます。

### ●利用方法

利用者カードを窓口に提示してください。

### ●カードの作成方法 1月25日以降、住んでいる小学校区ごとに無料で作成できます。

▷ところ 中央公民館

▷受付時間 午前9時～午後3時

▷持ってくるもの 本人確認ができる書類・申込書

※カード用の写真をとるため、必ず本人が来館してください。

| とき       | 対象        |
|----------|-----------|
| 1月25日(火) | 杵小学校区     |
| 1月26日(水) | 吉田小学校区    |
| 1月27日(木) | 頃末小学校区    |
| 1月28日(金) | 猪熊小学校区    |
| 1月31日(月) | 伊左座小学校区   |
| 2月1日(火)  | 杵・吉田小学校区  |
| 2月2日(水)  | 頃末・猪熊小学校区 |
| 2月3日(木)  | 伊左座小学校区   |

※2月8日(火)～25日(金)は、税の申告会場(中央公民館)でも作成ができます。

※新型コロナのため、中止となる場合があります。

### ●問い合わせ 役場高齢者支援係

## 相談

### 社会福祉協議会の 相談事業

【住民相談員の住民相談】  
相談は電話でも受け付けています。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

【弁護士無料法律相談】

●とき 2月7日(月)・25日

【人権擁護委員の特設人権相談所】  
近隣トラブルや学校でのいじめ、差別などの相談に応じます。

●とき 2月14日(月) 午後1時～4時

【共通事項】

●受付終了 午後3時30分

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番



## 令和4年度 会計年度任用職員 みんなの力で町を元気に！

事前に希望する職種などを登録していただき、必要に応じて登録者から条件に合う人を採用します。

### ●募集職種・給料（月額）

▷一般事務職・給食調理員 7,172 円

▷保育士・図書司書 7,624 円

▷保健師・管理栄養士・助産師 9,309 円

※各種手当もあります。

### ●対象

地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない人

※保育士・保健師・図書司書などは職務に必要な資格を持っている人が対象です。

●登録期間 4月1日（金）～1年間

●勤務 平日午前8時30分～午後5時15分

※勤務時間・休日は、職場で異なることがあります。

### ●申込方法

3月11日（金）までに申込書を役場人事秘書係窓口へ提出してください。

※申込書は役場人事秘書係窓口や町ホームページで取得できます。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎ 201-4321

## 償却資産の申告

## 事業者の皆さんは忘れずに

申告は資産の多少に関わらず必要です。前年中に資産の変動がない・廃業したときなども必ず申告してください。

前年の申告者には、12月中旬に案内書を送っています。初めて申告する人などは、問い合わせてください。

●対象 次の条件を満たす法人・個人

▷町内で事業（会社・不動産・農業など）を行っている

▷事業のために利用する償却資産を所有している

### ●償却資産の例

| 共通項目                     |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| パソコン、ルームエアコン、レジスター、看板、舗装 |                       |
| 業種ごとの事例                  |                       |
| 事務                       | 机、椅子、ロッカー、コピー機、LAN 配線 |
| 喫茶・飲食                    | 食卓、ちゅう房用品、カラオケ、冷蔵庫    |
| 理容・美容                    | 理・美容椅子、消毒殺菌器、タオル蒸器    |
| 食肉・鮮魚販売                  | 冷凍機、肉切断機、冷蔵庫、電子はかり    |
| 自動車修理                    | 旋盤、プレス、圧縮機、測定・検査工具    |
| 金属加工                     | 旋盤、ボール盤、フライス盤、圧縮機     |
| アパート賃貸                   | 外構、塀、外灯、ごみ置き場、駐輪場     |
| 農業                       | 精米機、乾燥機、ビニールハウス       |

●申告期限 1月31日（月）

●問い合わせ 役場固定資産税係 ☎ 201-4321

## 確定申告できる場所は

## 役場だけじゃない

※今回を含め、例年開設していた「遠賀コミュニティセンター会場」は今後開設しません。

確定申告は国税庁が開設した2つの特設会場やインターネットでも行うことができます。

## 若松税務署

●とき 2月1日（火）～3月15日（火）  
午前9時～午後4時

※土曜日・日曜日・祝日は除きます。

※入場には整理券が必要です。

当日会場で取得するか、LINE アプリで事前に取得してください。来場希望日の10日前から発行をしています。

## AIMビル（JR小倉駅前）

●とき 2月20日（日）、27日（日）  
午前9時～午後4時

## インターネット（e-Tax）

パソコンやスマートフォンで 24 時間申告することもできます。ぜひ利用してください。

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

## 確定申告が 必要な人とは!?

確定申告が必要となる人は、次のとおりです。例外も多くありますので、詳しくは国税庁ホームページで確認するか、若松税務署に問い合わせてください。

### ●対象

▷自営業をしている

▷年末調整が済んでいない

▷地代や家賃収入、配当金など給与以外の所得がある

▷扶養控除や社会保険料控除、医療費控除、住宅ローン控除などを受けたい

▷個人年金や生命保険の満期保険金などを受取った

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

## 時間

## 午前9時～午後4時

※午前8時30分から中央公民館大ホール前で番号札を配布します。

## 地区割

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力をお願いします。

今回の申告期間は、混雑を避けるために、例年よりも長めに設定し、地区割を細かくしています。

※都合がつかず、指定日以外に来るときは連絡の必要はありません。

## ▷公的年金のみの申告

|    |        |                  |
|----|--------|------------------|
| 2月 | 8日（火）  | 猪熊一丁目～六丁目        |
|    | 9日（水）  | 猪熊七丁目～九丁目        |
|    | 10日（木） | 鯉口 伊左座           |
|    | 14日（月） | 吉田東 吉田西          |
|    | 15日（火） | 下二東 下二西          |
|    | 16日（水） | 美吉野 吉田南<br>吉田団地  |
|    | 17日（木） | 高松 緑ヶ丘<br>おかの台   |
|    | 18日（金） | 中央 高尾<br>立屋敷 宮尾台 |
|    | 21日（月） | 二東 二西            |
|    | 22日（火） | 梅ノ木団地            |
| 3月 | 24日（木） | 机 古賀<br>樋口 樋口東   |
|    | 25日（金） | 頃末北 頃末南          |

## ▷公的年金以外の申告

|    |        |                      |
|----|--------|----------------------|
| 3月 | 28日（月） | 机 中央 鯉口<br>頃末南 吉田団地  |
|    | 1日（火）  | 頃末南 吉田団地             |
|    | 2日（水）  | 高松 伊左座               |
|    | 3日（木）  | 下二東 下二西              |
|    | 4日（金）  | 古賀 頃末北<br>吉田西 吉田南    |
|    | 7日（月）  | 吉田西 吉田南              |
|    | 8日（火）  | 二東 二西                |
|    | 9日（水）  | 高尾 美吉野               |
|    | 10日（木） | 宮尾台 梅ノ木団地            |
|    | 11日（金） | おかの台 緑ヶ丘             |
|    | 14日（月） | 猪熊 樋口 樋口東<br>立屋敷 吉田東 |
|    | 15日（火） |                      |
|    |        |                      |
|    |        |                      |
|    |        |                      |

申告を行う人は、会場入口の番号札を取って、場内で待機してください。

※体温が37・5度以上ある人、マスクを着用していない人は入場できません。

※駐車場は限りがあるため、公共交通機関を利用してください。

## 申告に必要な書類

申告内容で書類が異なります。

●令和3年中の収入が分かる書類

▽給与所得の源泉徴収票

▽公的年金などの源泉徴収票

▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書

▽報酬、謝礼などの支払調書

▽保険の満期など一時所得の支払明細

▽個人年金の支払明細

●所得控除額の分かる書類

▽国民年金保険料控除証明書

▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書

▽地震保険料、生命保険料の控除証明書

▽障害者手帳、療育手帳（本人・扶養親族）

▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書（医療保険者などが発行する医療費通知）

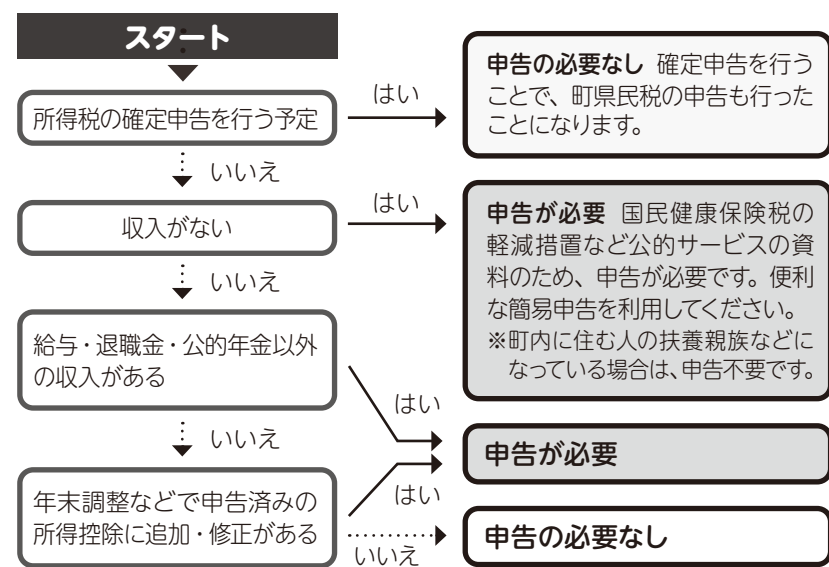
※国民健康保険の場合、12月に発行した医療費通知には11月・12月分が記載されていないため、2か月分のみ自分で明細書を作成してください。

本人名義の通帳の口座番号  
▽マイナンバーカード・通知カード  
※通知カードの場合、免許証など本人確認書類も必要です。

▽寄付金控除用領収証

申告フローチャート

## 町県民税の申告が必要か確認しましょう



※申告の対象は令和4年1月1日に水巻町に住んでいる人です。1月2日以降に転入した人は、前住所地に問い合わせてください。

※勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されない場合、給与所得のみの人であっても申告をしてもらうことがあります。